（総合法律支援法施行令の一部改正）

第七条　総合法律支援法施行令（平成十八年政令第二十四号）の一部を次のように改正する。

目次中「第十八条」の下に「・第十九条」を加える。

第十八条第二項中「（平成十一年法律第百三号）」を削り、同条を第十九条とし、第四章中同条の前に次の一条を加える。

（独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令の規定の準用）

第十八条　法第四十八条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第四十六条の二第六項の政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項については、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令（平成十二年政令第三百十六号）第二条の二から第二条の六まで、第二条の七第一項及び第二条の八の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「独立行政法人」とあるのは「日本司法支援センター」と、「主務大臣」とあるのは「法務大臣」と読み替えるほか、次の表の上欄に掲げる同令の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替えられる独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令の規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第二条の二第一項	通則法第四十六条の二第一項の	準用通則法（総合法律支援法（平成十六年法律第七十四号）第四十八条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）をいう。以下同じ。）第四十六条の二第一項の
	通則法第四十六条の二第一項本文	準用通則法第四十六条の二第一項本文
第二条の二第一項第四号	支出の額、会計の区分	支出の額
第二条の二第二項	通則法	準用通則法
第二条の三第一項	通則法第四十四条第三項	総合法律支援法第四十五条第三項
	通則法第三十条第二項第四号の二	同法第四十一条第二項第六号
第二条の四第一項	通則法	準用通則法
第二条の四第一項第七号	支出の額、会計の区分	支出の額
第二条の四第二項及び第四項	通則法	準用通則法
第二条の五第一項	通則法第四十四条第三項	総合法律支援法第四十五条第三項
	通則法第三十条第二項第四号の二	同法第四十一条第二項第六号
第二条の六第一項から第三項まで	通則法	準用通則法
第二条の七第一項	通則法	準用通則法
	当該不要財産に係る政府の出資又は支出に係る会計	一般会計
第二条の八第一項及び第二項	通則法	準用通則法

（総合法律支援法施行令の一部改正に伴う経過措置）

第八条　改正法附則第三十条第二項の規定に基づき法務大臣が不要財産の譲渡に相当するものとして定めた財産の譲渡に対する前条の規定による改正後の総合法律支援法施行令第十八条で準用するこの政令による改正後の独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第二条の四及び第二条の六の規定の適用については、同令第二条の四第一項第一号中「譲渡収入による国庫納付」とあるのは「法務大臣が不要財産の譲渡に相当するものとして定めた財産の譲渡」と、同項第四号中「申請」とあるのは「譲渡」と、同項第五号中「得られる収入の見込額」とあるのは「得られた収入の額」と、同項第六号中「要する」とあるのは「要した」と、「見込額」とあるのは「金額」と、同項第九号中「譲渡の予定」とあるのは「譲渡した」と、同条第三項中「前項の報告書には、同項各号」とあるのは「第一項の申請書には、同項第五号及び第六号」と、同条第四項中「第二項の報告書の提出を受けた」とあるのは「第一項の申請に係る認可をした」と、同令第二条の六第二項中「第二条の四第二項（前条第三項において準用する場合を含む。）の報告書」とあるのは「第二条の四第一項の申請書」とし、同令第二条の四第一項第三号及び第二項の規定は、適用しない。

（証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の一部改正）

第九条　証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成十九年政令第三百六十九号）の一部を次のように改正する。

附則第三十五条中「第四十七条の規定による改正後の」を削り、「第十六条第二項」を「第十五条第二項」に改める。

内閣総理大臣　菅　**直人**
総務大臣　片山　善博
法務大臣　柳田　稔
外務大臣　前原　誠司
財務大臣　野田　佳彦
文部科学大臣　髙木　義明
厚生労働大臣　細川　律夫

告　示

○政治資金適正化委員会告示第五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年十一月十七日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
三七九二	二二、一〇、二九	木村　幹夫
三七九三	二二、一〇、二九	熊澤　佳男
三七九四	二二、一〇、二九	大野　弘達
三七九五	二二、一〇、二九	新村　三郎
三七九六	二二、一〇、二九	和仁　和実
三七九七	二二、一〇、二九	古橋　理
三七九八	二二、一〇、二九	安田　恵
三七九九	二二、一〇、二九	森田　浩史
三八〇〇	二二、一〇、二九	田中　正博
三八〇一	二二、一〇、二九	田中　邦彦
三八〇二	二二、一〇、二九	宮本　治雄